

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

## (令和4(2022)年度)

<b>法人名(団体名)</b>	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	<b>所管課</b>	消防局予防部予防課
-----------------	-------------------	------------	-----------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
<b>法人の概要</b>	<p>1 法人の事業概要 火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。</p> <p>2 法人の設立目的 消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。</p>		
<b>本市施策における法人の役割</b>	<p>消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。</li> <li>・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。</li> </ul>		
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		政策1-1災害から生命を守る 政策1-6市民の健康を守る	施策1-1-4消防力の総合的な強化 施策1-6-1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	—	
<b>現状と課題</b>	<p>1 現状 ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。</p> <p>・消防の専門知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29(2017)年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。</p> <p>・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。</p> <p>2 課題 ・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。</p> <p>・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。</p>		
<b>取組の方向性</b>	<p>1 経営改善項目 事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。</p> <p>2 連携・活用項目 ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。</p> <p>・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。</p> <p>・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。</p>		

# 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

## 4カ年計画の目標

- 1 消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
- 2 防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
- 4 コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	42.4	45.8	42.2	%	c	D	II
		市民救命士等の養成者数	3,666	10,500	4,693	人	d		
		地震体験車の利用者数	17,575	19,400	35,463	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費) 11,012 (18,953)	18,804 16,480 (22,718)	16,556 (21,871)	千円	2)	(3)	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数	2,994	3,700	3,862	人	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数	365	365	365	回	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	-	-	-	千円	0	

### 2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100	94.9	%	b	B	I
		正味財産	618,390	572,818	582,509	千円	a		

### 3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	13	回	a	A	I

【※1】 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

【※2】 A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】 (1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



### 法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

- ・令和4年度は、令和3年度と同様に各区での会議等に直接出向して普及啓発事業の周知に努めた結果、市民救命士等の養成者数は目標値を達成できなかったものの実績値は現状値より増加し、また、地震体験車の利用者数は目標を達成することができました。
- ・令和4年度から開始した、事業所等に対する応急手当WEB講習は2回実施し、実際に実施方法を確認することができましたが、令和5年度も引き続き効果を見極めるため検証を行い、事業を継続して実施します。
- ・各種講習会事業について、令和3年度に比べ、開催回数及び1回あたりの受講者数を増やした結果、目標を達成しました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組のうち、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」、「市民救命士等の養成者数」については、目標未達成となり、「経営健全化に向けた取組」についても、一部目標未達成ではありますが、その他の取組については目標を達成し、防火意識の普及啓発、市民救命士等の養成、有資格者の養成といった消防行政の推進に寄与し、本市が求める役割を概ね果たしています。市民救命士等を養成する救命講習会、各種資格講習会について、積極的に周知を図るとともに、11月以降、1回あたりの受講者数等を増加したことから、令和3年度に比べ、実績値が増加していることは評価できるものの、市民救命士等を養成する救命講習については、更に市民救命士等の養成者数の増加に向けた取組が必要です。
- ・令和4年度から開始した応急手当WEB講習については、令和5年度以降も実施した結果を検証しながら、効率的、効果的に同事業を推進することを期待します。
- ・経営健全化に向けて、定期的に会議等を開催し、建設的に協議をする場を設けるなど、双方の協力関係を構築していく必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業
<b>計画 (Plan)</b>	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30(2018)年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度は263回、6,187人、令和2(2020)年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。</li> <li>・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30(2018)年度が216回、28,038人、令和元(2019)年度が204回、25,335人、令和2(2020)年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。</li> </ul>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4(2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。</li> <li>・なお、令和5(2023)年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6(2024)年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。</li> <li>・地震体験車の派遣については、コロナ禍の社会変容を踏まえて、市民ニーズ等を把握しながら効率的に実施し利用者数の回復を目指します。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、防火防災及び救急に関する普及啓発事業については、1回当たりの受講者数の減員、検温、消毒等を講じながら取り組んでおりますが、感染状況等を踏まえながら、受講人数等の確保に努めてまいります。</li> <li>・消防局と協力して、防災関係団体やイベントに直接赴き、普及啓発事業の広報等を実施し、救命講習会及び地震体験車の派遣を伴う消防訓練の開催を促します。</li> <li>・今年度から希望する事業所等に対し座学と実技を分割した応急手当WEB講習を導入し、ホームページ等で広報し開催を促すとともに、講習内容等を検証いたします。</li> <li>・市民からの要望を踏まえ、救命講習会を平日以外にも開催し、市民ニーズに即した対応を継続します。</li> <li>・事業費と受託費の差の解消に向け、引き続き効率的な派遣体制の実施等により事業費の最適化を図るとともに、公社の運営に関し、関係局と公社による意見交換会等を定期的に開催いたします。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p><b>【指標1関連・指標2関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急隊が救急現場に到着するまで、バイスタンダーが心肺蘇生を実施することは、心肺停止状態からの救命に非常に効果的であることから、救命講習を令和3年度186回から令和4年度は226回に増加を図り、一人でも多くの方が救命講習を受講できる機会を増やしました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策のため、会場のおおきさにより1回当たりの受講者数を減じた対応等を行っていましたが、令和4年10月の感染者数の減少を踏まえ、11月から1回当たりの受講者数を従前のおおきさとしました。また、市民からの要望により、救命講習会を土日に38回(令和3年度実績24回)開催しました。</li> <li>・令和4年度から希望する事業所等に対し、座学部分をWEBで実施し、実技を分割した応急手当WEB講習を2回実施した結果、依頼先及び受講者の反応はとて好評で、WEB講習により、講習に係る時間が減り効果的、効率的で良かったとの声がありました。</li> </ul> <p><b>【指標3関連】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導は、感染防止対策を講じて191回実施し35,463人(令和3年度実績120回、体験人員17,575人)の訓練参加者に地震の揺れを体験していただきました。</li> <li>・大規模地震が発生する恐れがある中、地震体験車による地震体験を通じて、市民が火災・地震その他の災害について正しい知識を持ち、災害時に取るべき行動や備えるべきことを伝えるなど啓発を行いました。</li> <li>・社会経済活動が活発するなどにより、各種団体等から救命講習や地震体験車の派遣を伴う訓練依頼は令和3年度より増加に転じましたが、より多くの市民に対し、普及啓発活動を実施するため、消防局と協力して防災関係の会議や防火管理講習、川崎市各地区消防出初式等において、実施案内に関するパンフレットを約3,900枚配布しました。</li> </ul>
----------------	--

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合	目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明 救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2				
2	市民救命士等の養成者数	目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明 市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693				
3	地震体験車の利用者数	目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463				

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	d	
指標3 に対する達成度	a	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・指標1に関する実績値については、目標値を達成出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあり、人との接触を控えたいという心理的要因が影響したのではないかと考えられます。しかしながら、令和3年度と同程度で推移しており、救命講習会で救命に関する意識向上と、救命措置について知識・技術を得た方々が年々増えていることが一部寄与していると考えられます。

・指標2に関して、救命講習会は、感染防止対策を講じて226回4,693人(令和3年度実績186回受講者数3,666人)の市民救命士等を養成しましたが、感染防止のため1回当たりの受講者数を削減し実施した影響もあり、目標値を達成できませんでした。なお、令和4年11月より救命講習会の1回当たりの受講者数を従前のおりとし、また、令和4年度から開始した応急手当WEB講習は、2回の実施で47人が受講しており、市民救命士等の養成者数は、令和3年度比で128%に増加しました。

令和3年度に引き続き、コロナ禍での対応となりましたが、受講していただいた市民の方々に傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めています。

・指標3に関して、大規模な催し物や学校での訓練、自主防災訓練等が開催されるようになり、多くの市民の方が地震体験車を体験する機会が増えた中、地震体験に関心の高い方も多かったと考えられ、1回当たりの地震体験車の利用者数は186人(令和3年度実績147人)で昨年度を上回り、目標値を達成することが出来ました。各災害の活動経験を踏まえた災害の危険性や安全性の確保のための対応策の重要性について説明したことにより、災害の怖さとその対応等について市民の皆様にご理解していただいたものと受け止めています。

・感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、講習会等を起因として罹患したとの受講者からの連絡は1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況

区分	区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	指標である、「地震体験車の利用者数」が35,463人となり、目標値を達成したものの、「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」が42.2%、「市民救命士等の養成者数」は、4,693人となり、目標値を達成することができなかったため。

D

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		18,804 16,480 (22,718)	18,804 16,480 (22,718)	18,804 16,480 (22,718)	18,804 16,480 (22,718)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)				
行政サービスコスト に対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>・令和4年度の本市財政支出は、光熱費や講習会教材費が目標設定時における予測より上回り、目標値を超えました。</p> <p>・普及啓発事業の派遣については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減に取り組み、他の固定費及び消耗品費についても削減に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染防止のため、1回当たりの受講者数を削減して実施していましたが、11月から1回当たりの受講者数を従前の通りとした結果、令和3年度に比べて受講者数も増加し、講習会教材費の支出が増えたことで直接事業費も増えております。今後も講習会受講者数により直接事業費が変動すると考えられます。</p> <p>※令和3年度の目標設定時における誤り(本来市からの受託収入を直接的に捉えるところを、直接事業費から直接自己収入を控除した差額としていたこと)について、令和5年2月からの取組評価の実施作業において判明したことから、所管課等と協議の上、令和4年度以降の目標値を修正させていただくものです。</p>								

本市による評価	区分		(3)	区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	<p>普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しており、本業務の趣旨を踏まえ、関係団体への案内や周知、各講習の必要性などを説明するとともに、令和4年度から導入した応急手当WEB講習のホームページ等での広報を引き続き実施して受講者の増員を図るとともに、従来の講習会についても、従前のとおり会場の大きさに即した受講者数とし、事業を継続して実施していきます。なお、応急手当WEB講習について、令和4年度は初めての試みで周知期間が短く、実施回数が2回であったことから、令和5年度も引き続き効果を見極めるため検証を行ってまいります。</p> <p>また、救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と受託料に差が生じているため、引き続き関係者と本事業について意見交換を行ってまいります。</p>

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

## 本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	各種講習会事業
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30(2018)年度は5,154人、令和元(2019)年度は4,716人、令和2(2020)年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5(2023)年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広いニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染防止のため、1回あたりの受講者数の減員、検温、消毒等を講じて各種資格講習会を開催しておりますが、感染状況等を考慮して受講者数の増員を図ってまいります。</li> <li>・受講希望が多い乙種防火管理講習(令和3年度3回(甲・乙同時開催1回含む))の開催回数を増やすとともに、全体の講習開催回数を増やし、受講機会の増加を図ります。</li> <li>・受講予定者からの要望等から、土日開催の講習を継続し、受講者の増員を図ります。</li> <li>・消防局と連携して、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者に対する講習の開催を指定講習機関と調整して実施します。</li> </ul>

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各講習は、感染防止対策を講じ、1回あたりの受講者数を減らした上で、防火・防災管理講習等を37回実施し、受講者数は3,253人(令和3年度:31回、受講者数2,358人)、自衛消防業務講習を18回実施し、受講者数は609人(令和3年度:18回、受講者数536人)、合計で55回実施し、受講者数は、3,862人(令和3年度:49回、受講者数2,994人)となりました。なお、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、11月から1回あたりの受講者数の増加を図りました。乙種防火管理講習(甲乙同時含む)については、開催回数は前年度と同様であったものの、1回あたりの受講者数を増やすことにより、受講者数は前年度の225人から316人まで回復しました。</li> <li>・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習1回、防火・防災管理新規講習4回、甲種防火管理再講習1回の計6回実施しました。</li> </ul>
----------------	---

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数	目標値	2,994	3,700	4,600	4,600	4,600	人
	説明 防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値		3,862				

### 指標1 に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、防火・防災管理講習等を令和3年度と比べ6回増やしたことや、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、1回当たりの受講者数を増やす(防火管理講習を90人から120人に、自衛消防業務新規講習を40人から50人に、同再講習を30人から40人に変更)柔軟な対応を行ったことなどから、受講者数は、令和3年度対比で約129%となり、目標値を達成するとともに、消防法令で必要な資格の取得と、市内防火対象物の違反是正に繋げることができました。なお、受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績(5,154人)の約75%まで回復しています。

なお、感染防止対策を徹底して講習会等を実施したことから、講習会を起因として罹患したとの受講者からの連絡は、1件もありませんでした。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

指標である「資格講習会受講者数」は3,862人となり、目標値を上回り、市内防火対象物の違反是正に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

### 行政サービスコスト に対する達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価

費用対効果  
(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火・防災管理講習等及び自衛消防業務講習については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続します。</li> <li>・防火・防災管理講習等について、会場の大きさに即した受講者の増員を図るとともに、実施回数を令和4年度に比べ令和5年度は3回増やし、合計40回の実施を計画し、資格取得者の増加の取組を進めていきます。</li> </ul>



法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

## 本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名	アクアライン消防活動支援事業
-----	----------------

### 計 画 (Plan)

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。</li> <li>・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資機材等について更新していきます。</li> </ul>
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防車両及び資機材の日常点検を毎日(365日)実施し、必要な資機材の更新等を行います。</li> </ul>

### 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を一日も空けることなく365日実施し、事故等の不都合事案の発生はありませんでした。</li> <li>・消防用資機材において、点検時不良個所が見つかった携帯投光器2基、携帯拡声器(トランジスタメガホン)1基を更新しました。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検時、気象悪化に伴う東京湾アクアラインの通行止めやイベント開催(東京湾アクアラインマラソン等)により東京湾アクアラインが交通封鎖になった場合は、交通封鎖解除後に点検を実施する計画に基づき、点検を実施しております。</li> <li>・東京湾アクアライン消防車両及び点検用車両については、車両運行に関する法定点検等を必ず実施しており、消防車両及び点検用車両の不具合発生による使用不可等の事故は、発生しておりません。</li> <li>・東京湾アクアライン床版下の視察について、2団体22名を受け入れ、説明等を行いました。</li> </ul>
----------------	---

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数	目標値	365	365	366	365	365	回
	説明 専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値		365	365			

指標1  
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが1回、イベント開催に伴う通行止めが1回、合計2回の通行止めが発生しましたが、通行止めが解除された後に点検を実施する体制等を構築していることから、支障なく全日(365日)点検を実施し、目標を達成しました。  
 ・東京湾アクアライン床版下視察希望者(防災関係者)に、施設見学・説明等を実施しました。

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

指標である「日常点検実施回数」は、365日となり、目標を達成し、東京湾アクアラインの安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-			

行政サービスコスト  
に対する達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が目標値の120%以上

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価

費用対効果  
(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)

区分

区分選択の理由

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	経営の健全化
<b>計画(Plan)</b>	
現状	平成25(2013)年4月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っていましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は逡減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の逡減抑制を目指します。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会等派遣時、派遣内容を確認し内容に即した職員等の派遣を行い、効率化により経費の削減に努めます。</li> <li>・職員全員で固定費・消耗品費等削減・抑制できるものを検討して実践し、引き続き管理費の削減に努めます。</li> <li>・令和4年度は、建物及び駐車場の使用に際し、使用料の減免適用が認められましたので、令和5年度も減免適用について申請するとともに、公益財団法人として賃借料について関係部局と協議いたします。</li> <li>・講習会事業については、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しながら、開催回数や受講者数を増やしてまいります。</li> <li>・所管局と当法人の経営適正化について、定期的に検討してまいります。</li> </ul>

## 実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連・指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の削減 令和4年度は、令和3年度に比べ職員を1名減じたので人件費等の削減を図ることができました。しかしながら、各事業を実施するに当たり、担当する業務との調整や、突発的な休暇等が発生した際の人員配置に苦慮しました。 地震体験車の2台派遣時に、担当職員以外の者が2名以上必要となりますが、極力他の業務を担当している職員を派遣することで、臨時職員(アルバイト)の雇用を抑制し、救急講習についても職員、非常勤職員、救急ボランティアを適正に組み合わせ人件費の削減を図りました。</li> <li>・賃借料の見直しによる削減 建物及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和5年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。</li> <li>・管理費等の抑制 光熱費、消耗品等の抑制に努め、管理費等の経費削減に努めました。</li> <li>・講習会の受講回数等 講習会の開催回数を令和3年度に比べ6回増やし、受講者数も868人増えたことから、受講料の増額に繋がりました。</li> <li>・その他 経営の適正化に向け、消防局所管課と定期的に会議を開催いたしました。</li> </ul>
---------------	--

## 評価(Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明 経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9				
2	正味財産	目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明 指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

・指標1に関する実績値については、各事業の経費の削減に努めたものの、令和3年度に比べ報酬や会議費といった固定的経費が増加した結果、目標値を達成できませんでした。  
 ・指標2に関する実績値については、管理費等の経費削減に取り組み、正味財産の減額を抑えることができた結果、目標を達成することができました。  
 ・新型コロナウイルス感染症のため各講習で受講人員を削減しておりましたが、令和4年11月から各講習会の受講人員を増やして開催しましたので、令和3年度に比べ講習料の回復につながりました。  
 ・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、賃借料の固定経費の削減が図れ、令和5年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。  
 ・経営の適正化に向けた消防局所管課との定期的な会議において、当社の事業に賛同していただける方(事業所含む)から寄付金を募る意見があったため、要綱を定める等の準備をしました。

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>B</b>

**改善 (Action)**

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b>

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
----------	-------------------	-----	-----------

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施
<b>計画 (Plan)</b>	
現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令改正や講習要領の内部研修を実施し、業務に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、外部研修が中止等になる場合が多いと見込まれる場合は、内部研修の機会を増やします。</li> <li>・服務規律及び契約事務についての研修を実施するとともに、物品調達伺書等の決裁及び物品受入検査を確認し、不備事項がある場合は是正します。</li> <li>・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での言動等について配慮するよう徹底いたします。</li> <li>・将来的な業務改善に向け、研修内容、講習会の実施方法及び、収益事業などについて他都市の同種団体との意見交換を実施します。</li> </ul>

### 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員2名に対し、消防関係法令の一部改正に関する要旨や講習を円滑に運営するための要領などの職場内部研修を実施しました。</li> <li>・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、公益法人運営に関する研修会1回(2人)、令和5年度新制度導入のインボイス研修1回(1人)及び電子帳簿保存法研修1回(1人)、社会保険事務講習会1回(1人)、職域型年金委員研修1回(1人)のほか、全国防災事業団体協議会に2回(5人)参加し、計7回の研修に11人が受講しました。</li> <li>・職場内研修として、導入研修1回(2人)、講習時における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する研修2回(24人)、アルコールチェッカーの運用に関する研修1回(12人)、ハラスメント及び物品調達等業務に関する法令等研修2回(24人)、計6回の職場内研修を実施し、62人が受講しました。</li> <li>・公社全体として、合計13回の研修に、73人が受講しました。</li> <li>・全国消防防災事業団体協議会実務研究会において、他都市の同種団体担当者と意見交換と情報交換を実施しました。</li> </ul>
---------------	---

### 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数	目標値		9	9	9	9	回
	説明 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・令和5年度から始まるインボイス制度及び電子帳簿保存法に関する研修を受講し、職員が同制度を理解し、対応方法を検討するとともに、インボイス制度に関する事業所登録を済ませ、同制度について、支障なく始められるよう準備をしました。

・令和4年度から道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、研修内容に基づき車両運行前後に必ず測定して記録に残しており、研修成果が出ているものと思われます。また、今までにアルコールを検知した職員はおりません。

・業務等に関する研修の一環として、ハラスメント研修及び物品調達に関する法令等の研修を実施し、職場環境の整備と物品調達に関する事故防止の徹底を図りました。

・新型コロナウイルス感染防止対策に関する研修及び検討を繰り返し実施し、感染防止対策を徹底して講習会を実施した結果、各講習受講者から開催方法について理解が得られ、講習会に起因して新型コロナウイルスに罹患した方がいなかったことは、研修等の成果が出たものと思われます。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I. <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き定期的に職場内研修を実施するとともに、職場外研修にも積極的に職員を参加させ、研修内容をフィードバックさせることで、職員の質を上げ、市民サービスの向上を図るため、本取組を継続いたします。</li> <li>・特に職場環境の維持及び物品調達に関する事故防止のため、ハラスメント研修及び物品調達に関する研修を継続して実施します。</li> <li>・また、他都市の同種団体との研修会等に参加し、事業内容や実施方法、取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。</li> </ul>

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	78,521	83,313			
	経常費用(事業費)	81,977	80,994			
	経常費用(管理費)	6,518	6,821			
	うち減価償却費	804	769			
	当期経常増減額	△9,975	△4,502			
	経常外収益	1,542				
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	△8,433	△4,502			
	当期一般正味財産増減額	△8,433	△4,502			
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	△32,543	△31,379				
正味財産期末残高	618,390	582,509				
貸借対照表	総資産	633,591	601,582			
	流動資産	4,146	3,554			
	固定資産	629,445	598,028			
	総負債	15,202	19,072			
	流動負債	4,210	4,444			
	固定負債	10,992	14,629			
	正味財産	618,390	582,509			
	指定正味財産	629,153	597,774			
一般正味財産	△10,763	△15,265				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	39,219	48,235			
経常費用	人件費(事業費+管理費)	57,650	54,882			
総資産	特定資産	529,153	497,774			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金						
負担金						
委託料	13,695	18,975				
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000				
(市出捐率)	100.0%	100.0%				
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		98.5%	80.0%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		88.7%	94.9%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		97.6%	96.8%			
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		15.5%	21.6%			
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		17.4%	22.8%			
法人コメント				本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性		本市が今後法人に期待することなど		
<p>・当公社は、普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン支援事業の3事業の公益事業を行い運営しております。</p> <p>・令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残る中目標値を達成している事業や数値が回復傾向にある事業があるものの、総じて目標値に達していない事業があることは、重く受け止めております。</p> <p>・人件費については、総員で職員1名を減じて令和4年度は運営いたしましたので、人件費の総額は減じており、他の経常費用の費目でも限り減額し、経常収益については、講習会回数の増加や受講者の増員により増額しているものの、当期一般正味財産増減額は、マイナスとなっております。</p> <p>・当期指定正味財産増減額については、アクアライン支援事業等に係る費用を賄うため、マイナスとなっております。例年減少しているものの多額となっておりますので、引き続き経営改善に取り組む必要があると認識しております。</p> <p>・新型コロナウイルスに関する国等からの助成金につきましては、令和4年度は該当外ですので申請していません。</p>		<p>・令和4年度から始めた事業所等に対する応急手当WEB講習については、令和4年度以上の回数を実施するため、また、普及啓発事業及び各種講習会事業も同様に回数並びに受講者を増加させるため、町内会、自治会や関係団体・事業所にホームページやチラシ等を活用して案内するとともに、あらゆる機会を通じて実施案内に関する広報を継続いたします。</p> <p>・また、各種講習会事業は、感染防止対策として受講人員を削減して実施いたしました。今後の国・県・市の方針等を考慮し、関係機関と調整して1回の受講人数を戻す予定です。</p> <p>・これらの収益確保に向けた取組とともに、引き続き経費の削減に努め、経常収支比率の目標値である100.2%を目指してまいります。</p> <p>・救命講習と地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導に係る事業費と委託料に差が生じている点については、関係局と本事業について意見交換を行ってまいります。</p>		<p>・令和4年度の各事業の実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、令和3年度に比べて概ね増加しましたが、目標値を達成できない事業もありました。今後は、講習会の回数、定員等の拡大について検討して実施し、各事業の目標値を達成することを期待するとともに、関係団体への各講習の必要性など案内や周知について、法人と連携して実施します。</p> <p>・法人は経常費用の削減について努力していますが、今後も収支相償を達成するため、法人が有する人材等の資源を効果的に活用した各事業の実施について、法人と連携してまいります。</p>		
(2) 役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)						
役員	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	うち市派遣	うち市OB	合計	うち市在職	うち市OB
職員	2	0	2	9	0	0
	10	0	10	3	0	2
【備考】						
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由						
・今後の方向性						